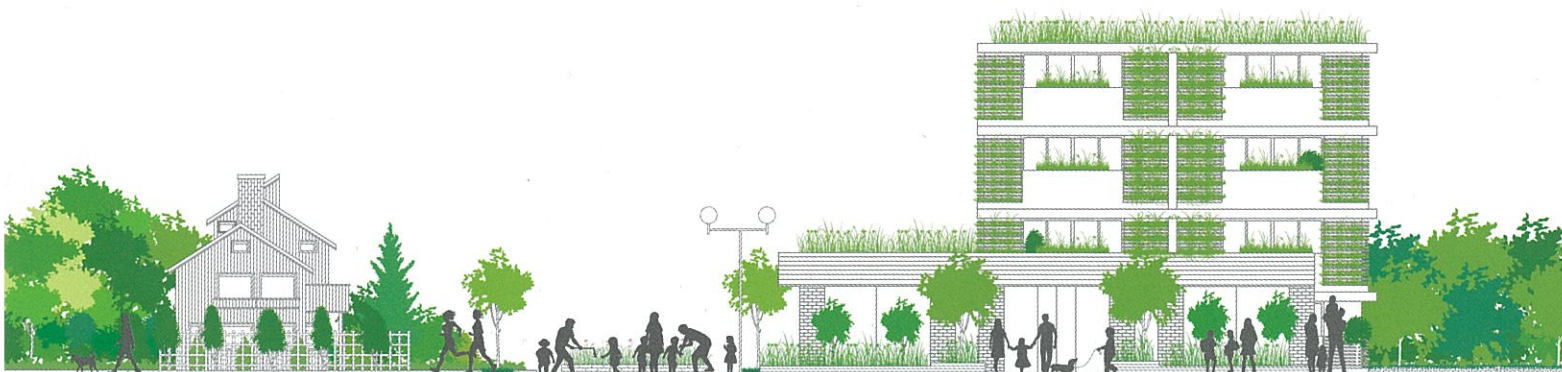


第5期 武蔵野市緑化・環境市民委員会 提言書



第5期武蔵野市
緑化・環境市民委員会
委員長 小田宏信

地理学者、小田内通敏の名著『帝都と近郊』（大正7年刊）には当時の武蔵野村に関する記述が多く残されています。そこには雑木林がクヌギの純林に植え替えられていく様子、五日市街道に沿ってスギが植樹・育成され、「四谷丸太」として出荷されていく様子などがヴィヴィッドに描かれています。

同書が著されて丸100年、本市はすっかり成熟した郊外都市になりました。昭和46年に緑化市民委員会としてスタートした本市民委員会も今期で通算11期目になります。武蔵野の緑と環境を子供たちの世代にどうつなげていくのか、現地討議やワークショップを交えて、市民委員の皆様と楽しくかつ真剣に議論させていただきました。本提言書が、伝統ある緑化・環境行政のさらなる深化に貢献できれば何よりの喜びです。

第5期武蔵野市
緑化・環境市民委員会
副委員長 大森克徳

鎌倉時代の刀が現代の刀より切れ味鋭いのは、製法が中世に失伝したことが原因です。失われて初めてその価値に気づくことは、他にも多くの例があるでしょう。自然や環境も同じで、たった一世代、受け継ぐことを怠るだけで簡単に消滅させることができます。

武蔵野市のような、日本でも有数の人口密度の高い都市にこれほどの緑が残るのは先人たちの努力の賜と言えます。今回、委員会に参加して、行政と市民が一体となり環境を守り続けた伝統は些かも衰えていないことを肌で感じ取りました。どうしたら武蔵野の緑をより価値の高いものとして後世に残せるのか、我々は知恵を絞って、予定された回数以上の会合を開いて、考え抜きました。そうしてできたのがこの（自慢の）提言書です。きっと役に立ってくれます。どうぞご一読ください。

目次

1	はじめに	1
2	第5期武蔵野市緑化・環境市民委員会とは	2
3	提言の体系	4
4	論点の内容	6
	～民有地の緑を地域で守り、次世代へ引き継ぐ	
	～緑を支え、つなげる人の輪の広がり	
	～人と生き物が快適に暮らすまちの形成	
	～まちの魅力を高める制度の充実	

1 はじめに

武蔵野市は、緑豊かで住みよいまちとして評価されています。緑に対する市民の高い意識と関心を背景に、これまで公園・緑地を積極的に創出してきたことに加え、市民はもとより大学、事業者など、多様な主体により緑が保全されてきた結果であると認識しています。本委員会では、緑の現状と課題を再認識したうえで、目指すべき将来像を実現するために私たち市民ができることについて平成 27 年から平成 28 年までの 2 カ年にわたり議論してきました。

緑豊かな武蔵野市ですが、市内の緑のうち約 6 割は民有地の緑で占められています。しかし、開発や相続の際にこれらの緑は失われつつあります。今後、市内の緑を守るうえでは、民有地の緑に対する支援や保全・創出する取組みが大きな課題であると考えます。そのため本提言書では、民有地を中心に緑の保全と創出を行うために必要な取組みを提案します。

まず、「目に見える緑」の創出です。住宅や事業所等の道路に面する部分は、通行する人々の目につきやすく、緑化をすることで景観が大きく向上します。今後も、緑豊かなまちなみを保全していくため、接道部緑化の推進や商業地域等の屋上緑化、壁面緑化の推進を提案します。

次に、地域の緑に対する積極的な意識啓発の取組みが重要です。緑を大切に思う市民が多数いる一方で、落ち葉等に対する苦情も多いことが現状です。そこで、「緑は市民の共有財産」という武蔵野市民緑の憲章の基本理念を多くの市民と共有することが重要となります。情報の提供、イベントの開催、学校との連携等を通じて、緑の良さと大切さを積極的に伝えていくことを提案します。

また、市内には様々な市民団体が活動していますが、メンバーの固定化や高齢化により活動の継続が困難な場合もあります。そこで、大学や民間企業等の多様な主体と連携を図りながら、全ての世代が参加しやすく、楽しいと感じられる仕組みづくりが大切になります。また、ボランティア団体同士の情報交換を活発化することや活動に対する社会的な意義を高めることが、継続的な活動へのモチベーションにつながると考えます。

さらに、玉川上水や千川上水、公園、街路樹等の公共的な緑は、民有地の緑とともにまちの魅力のひとつとして重要な要素となっています。こうした貴重な緑を、私たち市民は誇りと責任を持って次世代へと継承していく必要があります。また、多様な緑があるからこそ、市内の生物多様性が保たれ、豊かな暮らしができていることも忘れてはなりません。

このような思いから 4 つの課題と 30 の検討すべき要素を取りまとめました。この提言書に掲げられた思いのひとつひとつを、多様な主体と市の協力を基に実現していくためにも、次の緑の基本計画検討委員会に引き継いでいただきたいと思います。

平成 29 年 3 月
武蔵野市緑化・環境市民委員会

2 第5期武蔵野市緑化・環境市民委員会とは

1 緑化・環境市民委員会とは

武蔵野市では、緑の基本計画を平成8年度という早い段階で策定しました。平成20年4月にはその後の緑を取り巻く環境の変化を踏まえ、同計画の改定を行っています。そして2回目の改定に向けて、平成27年度に「第5期緑化・環境市民委員会」を立ち上げ、緑の施策における現状の課題やあり方について議論しました。

この「第5期緑化・環境市民委員会」の前身は、昭和46年に発足した「第1期緑化市民委員会」です。以降昭和57年の第6期まで設置されてきました。昭和60年からは「緑化・環境市民委員会」として装いを新たにし、今回の第5期まで、通算で11期の会期を重ねています。市民委員会の大きな特徴は、従来の諮問機関が行政の示す原案を審議し答申するものであるのに対して、委員会の自主的判断に基づいて計画を立て、施策を検討し、市長に意見を述べることにあります。「緑化・環境市民委員会」は私たち市民が自らの緑化意識の高揚をはかり、残された自然環境の保全と、失われつつある緑の回復を進め、ここに市民の創意を結集して《緑のふるさと武蔵野》をつくりあげることが目的としています。

第5期武蔵野市緑化・環境市民委員会は主に緑のまちづくり活動に関わっている市民を中心として構成しており、市民活動の視点から提言書を取りまとめています。

緑化市民委員会および緑化・環境市民委員会のこれまでの経緯

	期数	任期	委員長
緑化市民委員会	第1期	昭和46年9月1日～48年8月31日	松下 圭一
	第2期	昭和48年10月1日～50年9月30日	西尾 勝
	第3期	昭和50年10月1日～52年9月30日	田畑 貞寿
	第4期	昭和53年1月14日～55年1月13日	西本 晃二
	第5期	昭和55年3月1日～57年2月28日	野原 三洋子
	第6期	昭和57年5月8日～59年5月7日	勝田 有恒
緑化・環境市民委員会	第1期	昭和60年10月12日～62年10月11日	城戸 毅
	第2期	平成元年12月25日～3年12月24日	中里 明彦
	第3期	平成4年9月14日～6年9月13日	戸谷 洋一郎
	第4期	平成15年3月3日～17年3月2日	松木 洋一
	第5期	平成27年11月9日～28年12月19日	小田 宏信

第5期緑化・環境市民委員会の構成

	名前	所属
委員長	小田 宏信	成蹊大学教授
副委員長	大森 克徳	亜細亜大学教授
委員	石井 かおる	公募市民
	梅田 彰	NPO 法人武蔵野自然塾理事長
	榎本 一宏	農業委員会 会長職務代理
	小松 由美	緑ボランティア団体 Green グリーン吉祥寺代表
	櫻井 勝實	緑ボランティア団体 生きものばんざいクラブ代表
	清水 健一	市立第一小学校 校長
	鈴木 圭子	一般社団法人グリーンボード代表理事
	町田 光司郎	緑ボランティア団体 コミュニティファーム代表
	三浦 香澄	公募市民

(50 音順)

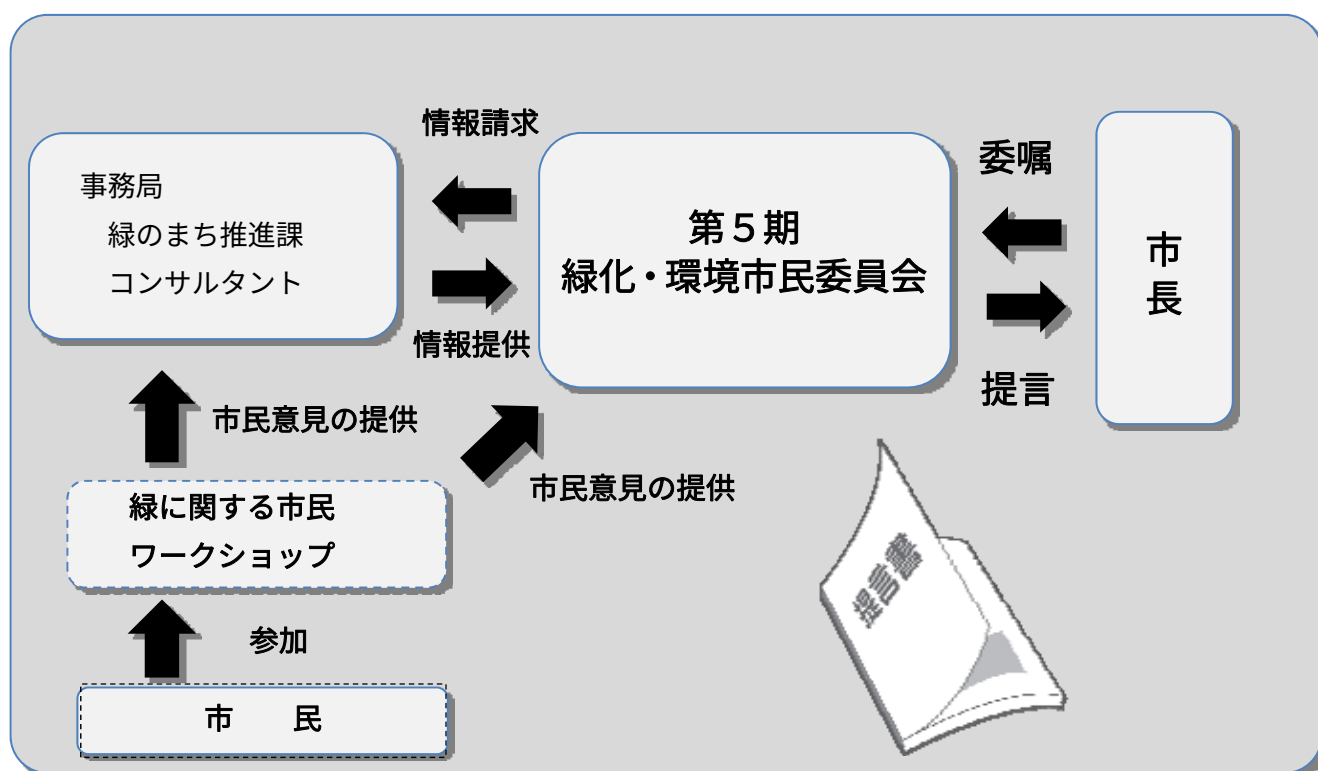
2 第5期緑化・環境市民委員会の流れ

9回にわたり委員会を開催し、各委員の活動や経験を踏まえた形で様々な見地から議論を進めてきました。平成28年9月には『緑に関する意見』を把握するため、住民基本台帳から無作為抽出した市民を対象として「緑に関する市民ワークショップ」を開催し、意見の反映を行いました。

委員会スケジュール

	日程	概要	テーマ
第1回	平成27年11月9日	全体の進め方	委嘱および自己紹介 委員会の進め方
第2回	平成27年12月14日	市の緑の現況	市内の事例視察
第3回	平成28年2月1日	公共の緑	公園緑地の拡充とリニューアル 公園緑地・街路樹の管理
第4回	平成28年3月8日	公共の緑	緑と水のネットワーク 広域的な連携
第5回	平成28年5月26日	民有地の緑	民有地の緑の創出 民有地の緑の保全
第6回	平成28年7月12日	民有地の緑	民有地の緑を支える活動
第7回	平成28年8月22日	緑の質と将来像	緑の質 市民が描く将来像
	平成28年9月3日	緑に関する市民 ワークショップ	将来へ緑を引き継ぐ活動 地域に愛される公園づくり
第8回	平成28年10月14日	全体統括	ワークショップの報告 提言書の作成
第9回	平成28年12月19日	まとめ	提言書のまとめ

委員会の体制について、以下に示します。



3 提言の体系

民有地の緑の保全、緑を支える活動の広がり、人と生き物の共存、まちの魅力の向上など、今後議論すべき課題と論点を提言として取りまとめ、以下の体系に整理しました。

課 題	論 点
民有地の緑を地域で守り、次世代へ引き継ぐ 民有地の緑は開発や相続により減少しています。一方で、所有者の努力により、生け垣などで緑の環境が保持されている地域もあります。身近にある緑は私たちの共有財産としてとらえ、所有者に感謝を示し、地域が主体的に民有地の緑を守り育て、次世代に引き継ぐ必要があります。	緑・環境の大切さを伝える啓発活動
	学校教育と連携し、緑に親しむ機会の創出
	地域の実情にあった緑の維持管理
	地域の特色を活かした緑の保全・育成
緑を支え、つなげる人の輪の広がり 市全体の緑を守り育てるためには行政ができることには限りがあります。身近な住宅地の緑をはじめ、公園・緑地や花壇など全ての緑の質と量が充実するためには市民やNPOのみならず、大学や民間企業等と行政が協力して取り組む必要があります。	緑を守り育てる市民活動の支援
	新たな支援方法の創出
	広域連携による東京の森の保全
人と生き物が快適に暮らすまちの形成 緑のあり方を工夫することで、まちの魅力が向上し、人を呼びこむことができます。また、豊かな緑は生き物の生息空間となっています。人と生き物が共存できるよう緑豊かな空間を保全・創出していく必要があります。	緑によってまちなかに人を呼びこむ
	生物多様性に配慮した緑化の推進
まちの魅力を高める制度の充実 市内の緑の約6割は民有地の緑で占められています。今後もまちの魅力を維持し高められるよう、市民活動や民有地の緑に関する支援制度を検討していく必要があります。	まちの魅力をさらに高めるための緑化の充実
	緑化活動の支援組織設置の検討

具 体 内 容

- (1) 市の広報やホームページ等による情報発信、イベント時の周知活動
- (2) 落ち葉掃きなどを通じた緑に感謝を示すイベントの開催
- (3) 緑の役割、緑を守る活動、森林を守り育てる取組み等の情報発信
- (4) 小・中学校での緑に関する授業、多摩の森林体験学習
- (5) 学校ビオトープを活用した生き物学習
- (6) 学校と連携した落ち葉の堆肥化
- (7) 将来を見据えた街路樹や生垣等の保全
- (8) 地域団体や市民と連携した公園の維持管理
- (9) 公開された民有地の緑地に対する支援
- (10) 樹木管理の支援
- (11) 大木・緑地を地域で守る仕組みづくり
- (12) オープンガーデンなどのイベントの実施による庭の公開

- (13) 若い世代や地域の人に参加しやすい仕組みづくり
- (14) ボランティア団体同士で情報交換や連携がとりやすい仕組みづくり
- (15) 市民活動を支える仕組みづくり
- (16) ポイント制ボランティアの仕組みづくり
- (17) 地域と連携した公園のリニューアル
- (18) 民間企業・NPO等による緑の活動を支援する仕組みづくり
- (19) 産官学の連携による多摩産材活用の仕組みづくり

- (20) 歴史的、文化的な視点を活かした緑のネットワークの活用
- (21) 移動販売等の仮施設を活用した小規模公園の空間利用
- (22) 小規模公園のネットワーク形成による公園の機能補完
- (23) 市民の使い方にあった公園づくり
- (24) ビオトープ維持管理リーダーの育成
- (25) 生物多様性を高める公園・緑地の拡張、整備
- (26) 生き物の移動可能性を高めるネットワークの形成

- (27) 緑化助成制度の充実・見直し
- (28) 屋上緑化の推進や吉祥寺駅周辺地区の風の道づくり
- (29) 独自の緑の評価システム
- (30) 緑化アドバイザーグループの設置

4 論点の内容

民有地の緑を地域で守り、次世代へ引き継ぐ

1 緑・環境の大切さを伝える啓発活動

「武蔵野市緑の基本計画 2008」では、「緑は市民の共有財産」という基本理念に基づいて、市内の豊かな自然環境を将来に引き継いでいくこととしています。しかし一方で、建替えや開発の際、既存樹木が伐採されてしまうことや、緑に対する様々な厳しい意見によって樹木所有者の維持管理の負担が増してしまうことなど、緑に対する市民の認識には差があるようです。そのため、「緑は市民の共有財産」であるという認識を、多くの市民が持てるように、より積極的に啓発活動に取り組むことが重要となります。

(1) 市の広報やホームページ等による情報発信、イベント時の周知活動

現在、緑に関する取組みや制度等について、市報やホームページ等により情報が提供されています。しかし、福祉、教育、環境など多くの情報の1つとして発信されているため、緑に関する情報が伝わりにくい状況となっています。そこで、緑に関する情報を、より多くの市民が興味を持てるように紙面づくりを工夫し、緑に関する情報を積極的に掲載するなど、市民にわかりやすく情報発信することを提案します。

また、各種イベントの開催時において市や活動団体の取組みを紹介するなど、積極的に周知活動を行うことを提案します。

(2) 落ち葉掃きなどを通じた緑に感謝を示すイベントの開催

樹木があることで、ヒートアイランド現象の緩和、まちの景観の向上、四季の変化等の恩恵を多くの市民が受けています。しかし、落ち葉に対しては多くの苦情があり、樹木所有者にとって大きな負担となっています。そこで、大木の所有者へ感謝の気持ちを示すイベントとして、以前行われていた「落ち葉感謝祭」等のイベントの開催を提案します。イベントでは、落ち葉の時期に市内一斉に落ち葉掃きを行うことで、大木の所有者の努力を知ることにつながり、感謝の気持ちを伝えやすくなります。また、落ち葉に関する様々なイベントを開催することによって、緑に親しみながら大切さを啓発していきます。



(3) 緑の役割、緑を守る活動、森林を守り育てる取組み等の情報発信

緑が人々に与える効果、行政や市民団体が取組んでいる緑に関する活動とその意義等の周知の拡大を図る必要があります。「緑は市民の共有財産」であることを認識するためにも緑の健康への効果等、市民の身近な視点から、緑の効果の周知、緑化活動への呼びかけ、奥多摩や二俣尾の森林保全活動等の情報を発信することを提案します。

2 学校教育と連携し、緑に親しむ機会の創出

まちの緑を守り育てることを引き継いでいくためには、将来を担う子どもたちが、緑の大切さや緑があることの素晴らしさを知ることが重要です。子どもの頃に体験した農作業等の土にふれる機会、自然の中での活動の機会、生き物との触れ合う機会等は、大人になってからも緑を愛し、緑の活動を行うきっかけになります。特に学校と連携することで、小学生・中学生がそれぞれの段階において、緑について学び、体験することが可能となります。

(4) 小・中学校での緑に関する授業、多摩の森林体験学習

学校と連携し、小学生・中学生の学校教育の中で、花壇づくり、生き物観察、地域の自然環境の保全など緑に関する活動、緑の機能やあり方等の学習を計画的に実施できる仕組みづくりを提案します。

また、学校の体験学習の一環として奥多摩や二俣尾の森林体験学習を実施することを提案します。市内の小学生・中学生に対して体験学習を通じて都市と山林の関係を学ぶ機会を提供することがきっかけとなり、その体験を家族や周りの大人へ伝えることで、より多くの市民が森林の果たす機能や役割を知り、保全することの大切さを理解することにもつながります。

(5) 学校ビオトープを活用した生き物学習

現在、市内の全ての小学校にはビオトープが整備されています。学校ビオトープを自然観察の場として活用することで、子どもたちは身近な場所で生き物に触れ、生物多様性について学ぶことができます。また、ビオトープは適切な維持管理が必要です。地域と学校が連携して管理を行い、子どもたちが定期的に生き物について学べる環境づくりを提案します。

(6) 学校と連携した落ち葉の堆肥化

子どもたちが落ち葉から堆肥をつくり、堆肥から農作物を育てることを体験することによって緑の循環をはじめ、緑の大切さを学ぶことができます。そこで、学校と地域が連携して学校や地域で集めた落ち葉から堆肥をつくり、その堆肥を地域で活用し、花壇の土を入れ替えて花を育てる活動や土に住むミミズなどの虫類の観察など、子どもたちが様々な体験をできる仕組みづくりを提案します。

※落ち葉の堆肥：腐葉土とも呼ばれ、落ち葉や枯れ枝が微生物により分解されたもの

3 地域の実情にあった緑の維持管理

市内には様々な緑があり、それらの緑が地域の特色をつくりだしています。緑を良好な状況で維持管理するためには、地域の個性や実情に合わせて維持管理の方法を検討する必要があります。地域ごとに緑を守り育てる仕組みができることで、より地域に愛される緑となっていくます。

(7) 将来を見据えた街路樹や生垣等の保全

接道部の緑や街路樹は見える緑として保全していくことは重要である一方、単純に残すだけの保全ではなく、実情にあった保全が必要です。中央通りのサクラ並木等の特色ある街路樹は、まちの良好な景観を形成する要素となっています。しかし一部の街路樹は老木化しており、強風時に枝折れや倒木の恐れがあるなどの課題があります。そのため、並木道の美しい景観を保全するだけでなく、街路樹の健全度調査や危険木の植え替えの計画的な実施を提案します。新たに街路樹を整備する際には地域の意見を取り入れるとともに維持管理方法まで見据えた樹種選定を行うことを提案します。

また、地域特性に応じて接道部の緑のあり方を検討し、支援する仕組みづくりを提案します。



街路樹がある道路は緑の豊かさを感じ、地域の特色となっています。



街路樹を植えるスペースのない道路では、接道部緑化によって緑の景観が形成されます。

(8) 地域団体や市民と連携した公園の維持管理

市内のいくつかの公園では、緑ボランティア団体による緑化推進や公園の維持管理活動が行われています。緑化推進活動や維持管理活動によって公園の魅力を高めていくためには、より多くの市民が地域の身近な公園に関心を持つことが重要です。このため、ボランティア団体だけではなく、個人としても活動に参加できる仕組みづくりを提案します。

また、公園の使い方のマナーについても公園利用者が相互に話し合い、地域の実情にあった公園のマナーをつくることを提案します。



(9) 公開された民有地の緑地に対する支援

市内には公開されている民有地の緑地が数多くあります。これらの緑地の多くが居住者や事業者の負担により維持管理が行われ、負担が大きくなっています。そこで、維持管理の負担を軽減するため、緑地の所有者と地域住民の協働によって、コミュニティガーデンのような形で、維持管理ができる仕組みづくりを提案します。地域住民と連携して維持管理を行うことで、新たなコミュニティの形成や地域の活性化につながる可能性もあります。



(10) 樹木管理の支援

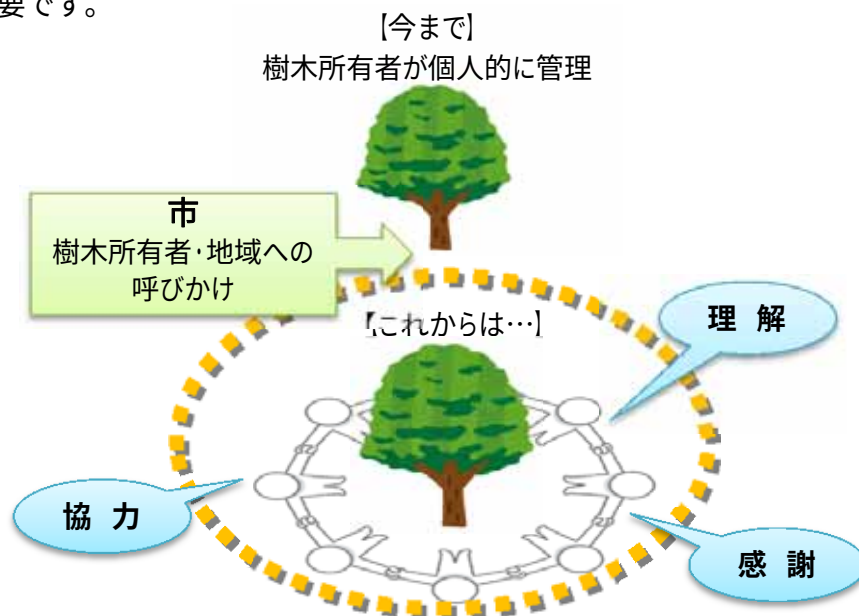
樹木所有者の高齢化により、庭木の手入れが行き届かなくなり、放置や伐採される事例があります。このような緑を保全するためには、高齢者支援課等の関連する部署と連携し、ガーデンサポーターなど市民が必要とする支援を行うことを提案します。

4 地域の特色を活かした緑の保全・育成

市では平成6年から「大木・シンボルツリー2000計画」に基づき、市内の大木を保存樹木又はシンボルツリーに指定し、まちのシンボルとして後世に残していく取組みを行っています。地域に残る大木は地域の歴史を伝え景観を形成するものとして貴重な緑の財産となっています。しかし、落ち葉や日照等の問題から、大木を所有することに対して何らかの負担を感じている所有者も少なくありません。そのため、これらの大木は地域の財産として認識し、地域全体で守り育てる取組みが必要となっています。

(11) 大木・緑地を地域で守る仕組みづくり

所有者が大木等の民有地の緑を保全していくには、地域の理解と協力が必要です。樹木所有者だけでなく、緑の恩恵を受けている地域住民全体で緑に関する様々な問題の解決に関われるよう、仕組みづくりを提案します。また、小中学校と連携して、定期的な清掃活動日を設けるなど、地域の特色に合わせた維持保全の方法を検討することも必要です。



(12) オープンガーデンなどのイベントの実施による庭の公開

市内には庭木を丹精込めて育てている人がおり、手入れの行き届いた庭や接道部の緑地が数多くあります。このような個人の庭を一定期間公開するオープンガーデン等のイベントの開催を提案します。イベントを通じて大切に育てている庭を見てもらうことで庭づくりのやりがいが増すとともに、庭づくりの創意工夫による豊かなまち並み景観の形成にもつながります。

5 緑を守り育てる市民活動の支援

市内には多くの緑地があり、それらの緑を守り育てていくためには、行政だけではなくより多くの市民の助け合いが必要となっています。市民の関わり方のひとつとして市民活動があり、多くの団体が公園等を拠点にして緑化推進活動を行っています。しかし、各種団体ではメンバーの高齢化、固定化により、活動の継続が難しいなどの課題を抱えています。そのため、活動の活性化や参加者を増やすための取組みが必要となっています。

(13) 若い世代や地域の人に参加しやすい仕組みづくり

市内には多くの大学があり、大学によっては学生ボランティア制度があります。また、若い世代においては、緑ボランティアに対して興味を持つ人もいます。そこで学生ボランティアと市民団体とのコーディネートやボランティア活動を体験できるイベントを実施するなど、市民活動の裾野が広がる取組みの実施を提案します。

(14) ボランティア団体同士で情報交換や連携がとりやすい仕組みづくり

各団体が相互に情報交換等をできる仕組みがあることで、イベント開催時での協力やイベントの共同開催等、市民団体の活動の活性化につながります。そこで、活動の活性化や人的ネットワークの強化につながる情報交換や連携がとりやすい仕組みづくりを提案します。

(15) 市民活動を支える仕組みづくり

市民活動は自発的に行う活動であり、活動の継続には楽しさややりがいが必要です。そこで、市民活動の表彰、顕彰等を行うボランティア感謝祭の開催や感謝状の贈呈等、市民活動の社会的な意義を認め、紹介する取組みの実施を提案します。

また、市民団体から情報を発信できるように、情報を発信する方法を検討していくことを提案します。

(16) ポイント制ボランティアの仕組みづくり

ボランティア活動の活性化を促し参加者を増やす取組みとして、活動に参加することでポイントが付与されるなどの新たなボランティアの仕組みの検討を提案します。ボランティア活動やイベントの参加によりポイントが付き、一定のポイントをためると、商店街で買い物ができる仕組みなど、地域の活性化につながるような取組みを検討します。

(17) 地域と連携した公園のリニューアル

公園リニューアルでは、地域に愛される公園とするために、整備後の公園の維持管理も含めた地域の人による関わりが必要です。近年、市民ニーズの多様化と魅力ある公園づくりのため、市民参加によるワークショップ形式によって、公園のあり方等の話し合いを行っています。今後も地域の方を中心にワークショップを開催し、公園のあり方や整備内容のほか、公園の使い方や維持管理等について話し合うことを提案します。

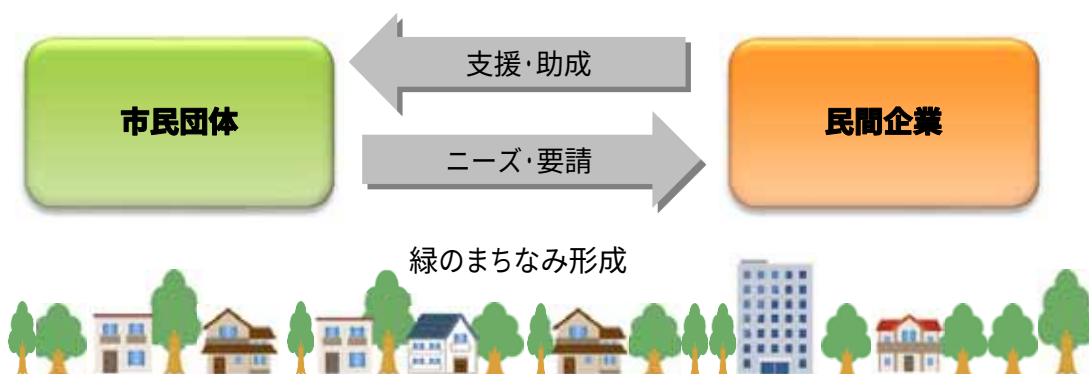
また、市内の大学や事業者と連携した公園リニューアルのワークショップの開催を提案します。大学や事業者が関わることで、さらなる公園の魅力の向上や適切な維持管理が期待できます。

6 新たな支援方法の創出

民間企業が環境市民団体に対して助成を行い、地域の環境活動を支援する取り組みがあります。緑に対する様々な活動に対し、認定制度や助成金による支援等が行われています。市内のいくつかの民間企業では、市の緑化に関する支援に意欲を持っています。緑に関する支援について、行政からの支援だけではなく、民間企業や NPO 等による新たな支援の仕組みも必要となっています。

(18) 民間企業・NPO 等による緑の活動を支援する仕組みづくり

市の財政状況が厳しい中、市からの助成を充実させることは、より一層困難になっています。そこで、新しい支援主体の重要性が高くなっています。いくつかの民間企業では、特定の市民団体に対し支援する取り組みを行っています。市内の民間企業や NPO 等が市内の緑化活動に対して支援できる仕組みを新たにすることを提案します。

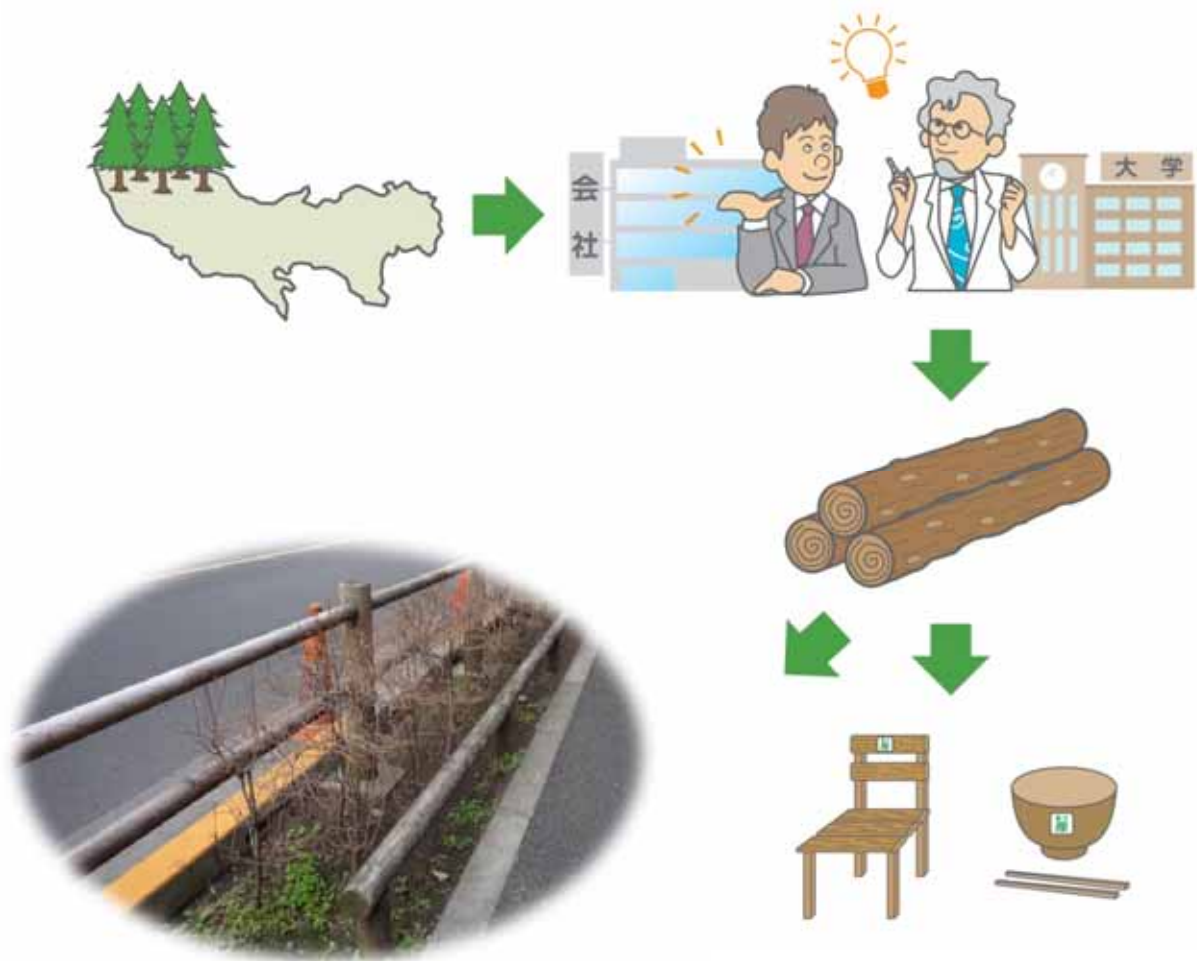


7 広域連携による東京の森の保全

市では「森林の荒廃は、山側だけの問題ではなく、森林の恵みを受けている都市側住民においても認識を深め関心を高めていく必要がある」という考えに基づき、多摩の森林保全に取り組んでいます。この取り組みは公的に評価されていますが、市民への認知度は低い状況です。そのため、森林保全の取り組みを積極的に広報するとともに、森林を守り育てる一貫として多摩産材の効果的な活用を進めていく必要があります。

(19) 産官学の連携による多摩産材活用の仕組みづくり

現在、公園のベンチ、木製ガードレール等で多摩産材の活用を行っています。多摩産材の活用を広めていくために、産官学の連携による多摩産材の利活用の検討及びPRの強化を提案します。



8 緑によってまちなかに人を呼びこむ

緑のあり方を工夫することで、まちの魅力が向上し、人をまちなかに呼び込むことができます。公園の新設やリニューアル、駅前広場の整備等によって、緑豊かな空間が創出されることで、人が集まり、憩える場となって地域の活性化につながります。市民が快適に暮らせるまちづくりを推進するために緑豊かな空間を維持・創出していく必要があります。

(20) 歴史的、文化的な視点を活かした緑のネットワークの活用

市内には、玉川上水やグリーンパーク緑地をはじめとした歴史的、文化的な緑地が残っています。しかしながら、かつての多くの水路は、道路となって面影がなくなっているものも多くなっています。吉祥寺・中央・武蔵境の各地区の特徴ある緑について、歴史と文化を踏まえ、まちなかの緑を楽しみながら回遊できる仕組みをつくることで緑のネットワークを活用することを提案します。

(21) 移動販売等の仮施設を活用した小規模公園の空間利用

市内には多くの小規模な公園がありますが、大規模な公園と比較してあまり利用されていない場所もあります。そこで、移動販売車による小さいマルシェやカフェの開催等、公園空間の新たな利活用を提案します。

(22) 小規模公園のネットワーク形成による公園の機能補完

整備年度の古い公園の中には、画一的な施設が設置され、特徴に乏しい公園も多く、さらに施設の老朽化も進んでいることからリニューアルが必要な状況です。このような小規模公園のリニューアルでは、周辺の公園と相互に機能を補完した整備計画を検討し、機能の向上や新たな魅力の創造を図ることを提案します。

(23) 市民の使い方にあった公園づくり

公園のリニューアルでは地域の土地利用状況等を勘案し、子育て世代の住みよい環境づくりの一つとして小さい子どもが遊べるなどの公園づくりを進めることを提案します。プレイパークで行っているような時間を区切って利用ルールを変えるような工夫も必要です。

9 生物多様性に配慮した緑化の推進

生物多様性を保全していくためには、生き物の生息できる環境を保全していくことが必要です。市内の公園や学校にはビオトープが整備されていますが、生き物の生息空間をネットワーク化していくことが重要です。生き物の繁殖基地としての機能や移動範囲に対する配慮により、エコロジカルネットワークの形成を目指す必要があります。

(24) ビオトープ維持管理リーダーの育成

ビオトープは定期的かつ適切な管理を行うことが必要であり、専門的な知識も必要となります。市内の公園や全ての小学校にビオトープが整備されていますが、適切に利用されていないビオトープもあります。そこで、ビオトープの適切な維持管理の知識を有したリーダーを育成し、市のイベント等を通じて、定期的に地域による維持管理活動を行うことやリーダーによる適切な利用についての指導を行うことを提案します。

(25) 生物多様性を高める公園・緑地の拡張、整備

エコロジカルネットワークを形成していくには、生き物が生息可能なまとまった緑地が点在している必要があります。また、公園やビオトープを整備する際には、密集市街地という地域性や将来的な維持管理の負担を鑑み、生物多様性のための植栽設置を行うことが難しい場合もありますが、可能な範囲で生物多様性に配慮した整備を行うことを提案します。

(26) 生き物の移動可能性を高めるネットワークの形成

生き物の種類によって移動可能距離が異なるため、対象とする生き物についてネットワーク形成を考える必要があります。庭木の多い住宅地が連なることで昆虫の移動可能性は広がります。また、まとまった樹林地が一定距離で点在することで鳥の移動距離が広がります。このように生き物の視点からエコロジカルネットワークの形成を検討することを提案します。

10 まちの魅力をさらに高めるための緑化の充実

人々が集う商業地域の魅力だけではなく、地域に根ざした緑がまちの魅力を高めています。市内の緑の約6割は民有地の緑が占めており、今後もまちの魅力を維持し高めるためには、市民活動や民有地の緑に対しての支援制度を検討していく必要があります。

(27) 緑化助成制度の充実・見直し

接道部分は通行する人々の目に映るため、緑化を充実させることで景観が大きく向上し、緑豊かに感じられます。今後も目に見える緑の量を増やしていくために、緑化基準を見直し、接道部緑化を推進する取組みを重点的にを行うことを提案します。また、壁面緑化についても、支援する仕組みの検討が必要です。

商業地域では住宅地域と比較して緑が少ない状況ですが、緑を増やすために商店街や地域ボランティアがプランター等により緑化を行っています。今後も緑化活動を促進するためにプランター緑化や軒先の狭小部緑化等、小さな緑化に対する支援について検討することを提案します。

(28) 屋上緑化の推進や吉祥寺駅周辺地区の風の道づくり

緑化技術の向上により、屋上緑化や壁面緑化についても質の高い緑化が可能となっています。吉祥寺駅周辺地区の多くが商業地域であり、緑地を設ける場所が少なく、緑の少ない地域となっています。このような地域で緑を増やすには、屋上緑化や壁面緑化等を行うことが有効です。そこで、商業系用途地域では建築物に対する緑化推進を誘導できるように、緑化基準の見直しを行うことを提案します。

また、建築物の形状や配置を工夫して、井の頭恩賜公園などの大規模緑地の清涼な空気をまちなかに呼びこむ風の道づくりを行えるように長期的な視点で、緑の連続性や空間の確保を誘導する施策の検討を提案します。



(29) 独自の緑の評価システム

市内には緑被率で評価できない小さい緑や花があります。これらの小さい緑や花も市の緑を構成する一つです。そこで、このような小さい緑や花を評価する仕組みや緑が多いと感じる感覚を評価する仕組みを新たにつくることを提案します。

また、市内には緑に関心のある事業者・団体・市民等が積極的に緑化活動を行っています。これらの緑の活動や取組みについて、市がホームページ等で紹介することや市が公的に認証するなど、評価・宣伝に取組むことを提案します。

11 緑化活動の支援組織設置の検討

多様化する緑に対する関心や要望に応え、市民活動を支援する仕組みが求められています。市民の自主的な活動を推進するために、新たな支援組織の設置が考えられます。支援組織の設置により、活動する市民の裾野が広がるほか、緑に関する市民活動が深まる効果も期待できます。

(30) 緑化アドバイザーグループの設置

まちなかの緑を保全・創出するためには、緑化をすることに対する助成だけではなく、地域の実情にあった緑化や維持管理方法をアドバイスするなど、ソフト的な支援制度が必要になります。そこで、多様な市民ニーズに対応できるように、緑化アドバイザーグループの設置を提案します。緑化アドバイザーは市民と緑のまちづくりをつなげる役割を担うことから、多様な緑化活動に対してより柔軟な対応が可能となります。



第5期
武蔵野市緑化・環境市民委員会
提言書

発行日：平成29年3月
編集：第5期 武蔵野市緑化・環境市民委員会
発行：武蔵野市環境部緑のまち推進課